

II

第2期基本計画 及び大竹市地方創生 総合戦略

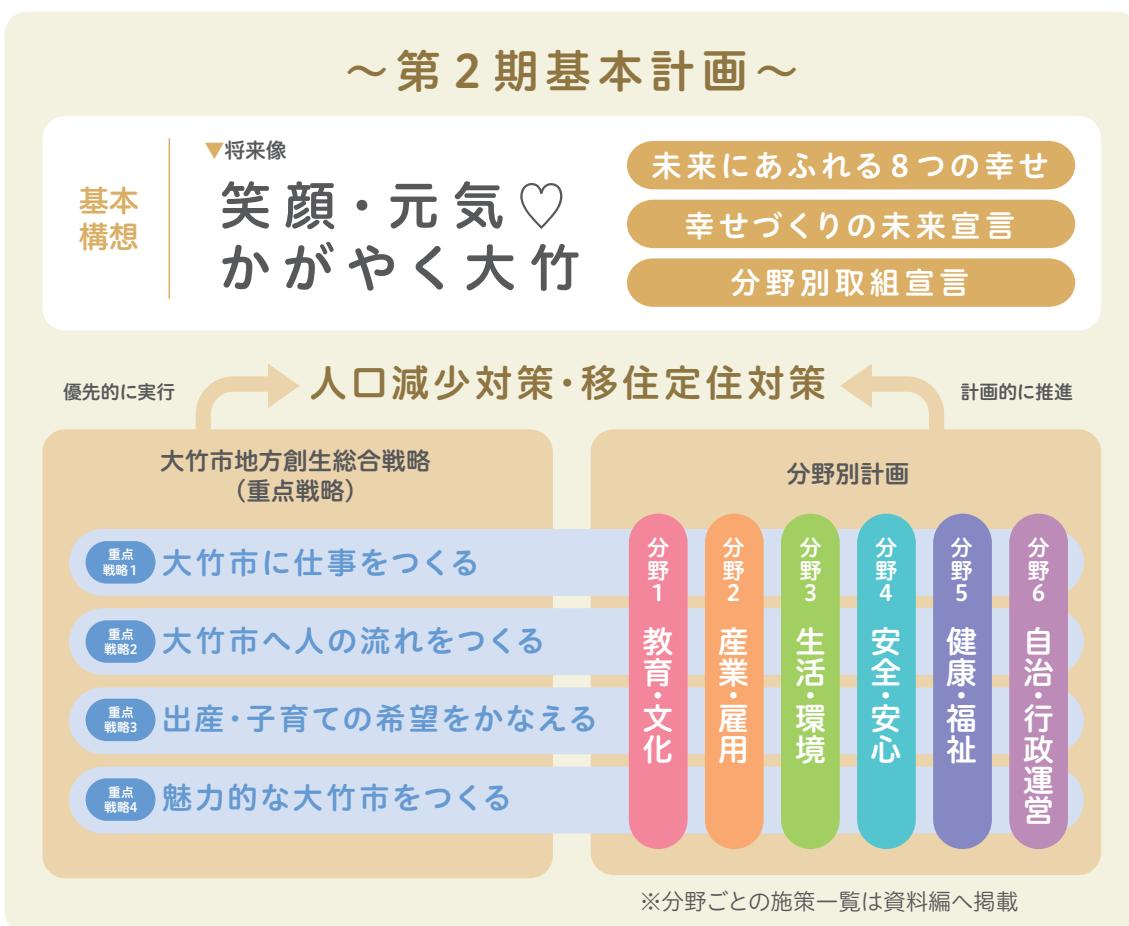


Chapter.01

計画の視点と 関連計画の位置づけ

1 計画の視点と関連計画の位置づけ

第2期基本計画は基本構想で示す「未来にあふれる8つの幸せ」、「幸せづくりの未来宣言」の将来的なまちの方向性を踏まえるとともに、分野別取組宣言の各分野に個別の施策が連なるよう分野別計画を構成します。また、国の指針を踏まえて設定する大竹市地方創生総合戦略に掲げる4つの基本目標を第2期基本計画の重点戦略と位置づけます。



Chapter.02

重点戦略（総合戦略）

1 総合戦略の趣旨

国では、平成26(2014)年に地方創生を推進するための、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定されるとともに、人口の現状と将来の展望を示したまち・ひと・しごと創生長期ビジョン、5か年の目標や施策の基本的方向をまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。令和元(2019)年には第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されましたが、令和4(2022)年には、テレワークの普及や地方移住への関心の高まり等の社会情勢の変化を受けて、デジタル技術の活用によって、地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す、デジタル田園都市国家構想総合戦略が新たに策定されました。令和6(2024)年10月には新しい地方経済・生活環境創生本部が設置され、地方創生2.0を重要施策に位置づけた新たな戦略の検討が行われています。

本市では、令和3(2021)年に第1期基本計画とともに、第2期総合戦略を策定し、人口減少対策と地域活性化を核とする地方創生に取り組んできました。

こうした経緯を踏まえ、デジタルの力を活用した取組を推進するとともに、引き続き、人口減少対策と地域活性化に取り組むため、第2期基本計画と大竹市地方創生総合戦略を一体的に策定します。

また、第2期基本計画で掲げた現状と課題を解決するためのさまざまな施策の推進にあたり、大竹市地方創生総合戦略では、重点戦略を掲げ、総合的・効果的・効率的に取り組んでいきます。

2 基本的事項

大竹市地方創生総合戦略は、本市のまちづくりの基礎となる基本構想を最上位計画とし、将来像である「笑顔・元気〇かがやく大竹」の実現のために第2期基本計画の中の分野に焦点を当て、重点的に取り組みます。

また、国の総合戦略における方向性を踏まえた上で、市民アンケートの結果や統計データ等から考えられる課題を解決するために、施策分野を横断的に関連づけた次の4つの取組を重点戦略として設定し、持続可能なまちづくりを推進していきます。

3 計画期間

第2期基本計画と整合性を図り、大竹市地方創生総合戦略の計画期間は令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。



▼重点戦略1

大竹市に仕事をつくる

方針

- 時代の変化や社会のニーズに合わせた持続可能な産業の基盤づくり創業支援等を進め、まちの活性化につなげます。
- ライフスタイルに応じた働きやすい環境を整え、地域産業に携わる多様な人材の育成・確保に努めます。
- 魅力ある雇用の場の確保に取り組み、人口流出を抑制し活力あるまちづくりを目指します。

成果指標(KPI)	基準値	目標値
法人市民税納税義務者数	722件 (R5)	750件 (R10)
一人ひとりのライフスタイルに応じた働きやすい環境があると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)	36.9% (R6実施分)	42.0% (R11実施分)



▼重点戦略2



大竹市へ 人の流れをつくる

方針

- 地域や企業等と連携した新たな観光の資源づくりや、豊かな自然環境や交通アクセスの良い住環境を持つ本市の魅力を発信し、ブランド価値を高めるとともに、多様な形で地域や地域住民との関わりを持つ人の創出・拡大を図ります。
- 道路、橋りょう等のインフラ整備やまちづくりに関する各種事業の実施等、にぎわいや拠点づくりを推進します。

成果指標(KPI)	基準値	目標値
転入者と転出者の均衡	▲17人 (R6公表)	±0人 (R11公表)
大竹を目的地として市外から多くの人が訪れていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)	15.8% (R6実施分)	25.0% (R11実施分)



▼重点戦略3

出産・子育ての 希望をかなえる

方針

- 未来を担う若い世代や子育て家庭に対し、安心して子どもを産み、健やかに育めるよう、さまざまなニーズに対応するために、組織体制の構築等により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。
- 次世代を担う子どもたちの教育環境の充実を図ります。

成果指標(KPI)	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.21 (R6公表)	1.50 (R11公表)
子ども・子育て支援計画の達成度 (60%～100%の割合)	88% (第2期計画の評価)	90% (第3期計画の評価)



▼重点戦略4



魅力的な 大竹市をつくる

方針

- 大竹のまちに愛着を持ち、住みたい、これからも住み続けたいと思えるような、まちの魅力向上につながる取組を実施します。
- 誰もが健康で生きがいを持ち、高齢になっても安心して生活を営むことができるような環境整備に加え、地域で支え合い助け合える持続可能な地域社会の構築を目指します。

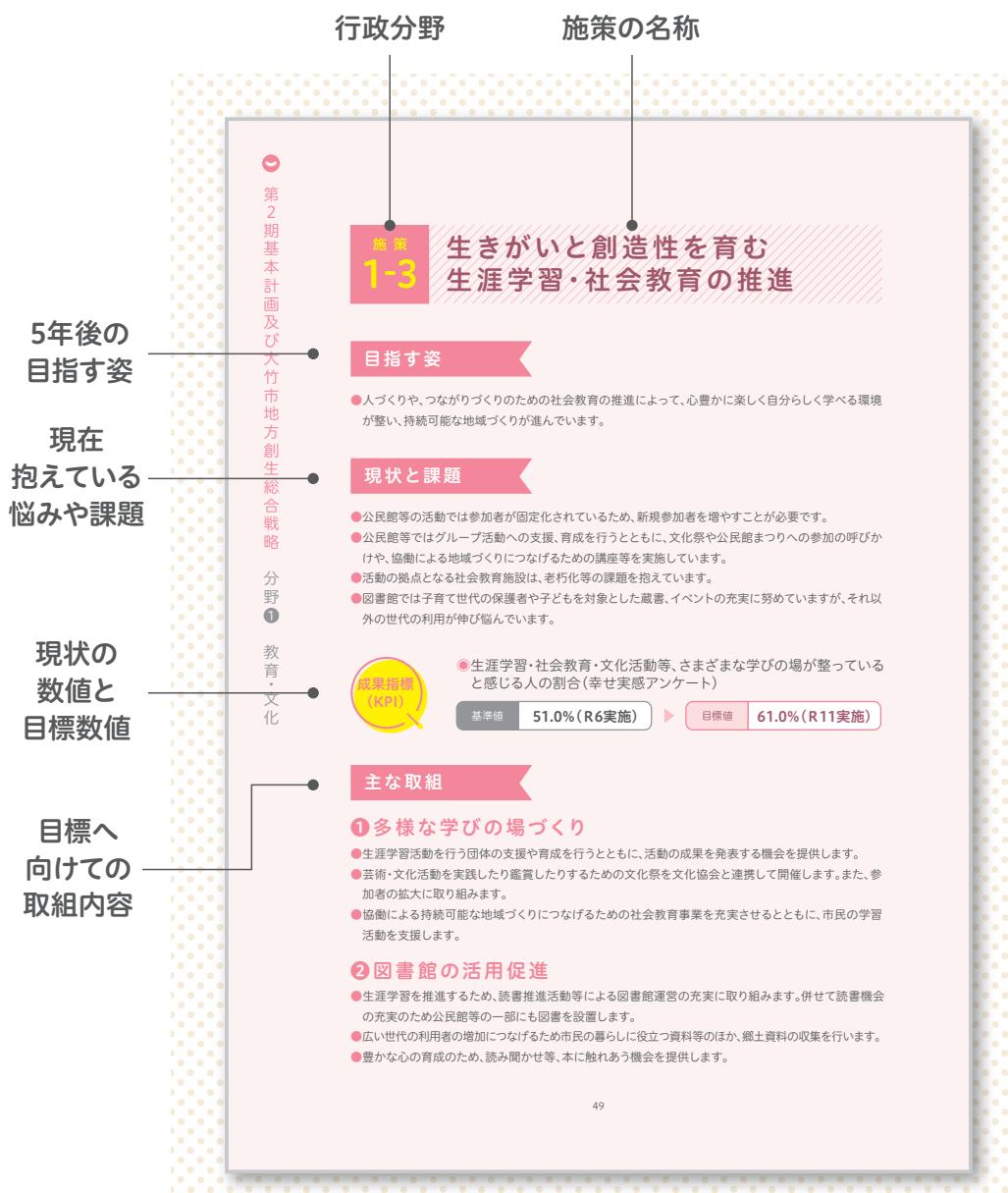
成果指標(KPI)	基準値	目標値
大竹に愛着を持っている人の割合 (幸せ実感アンケート)	78.5% (R6実施分)	83.0% (R11実施分)
大竹にこれからも住み続けたいと思う人の割合(幸せ実感アンケート)	75.0% (R6実施分)	80.0% (R11実施分)

Chapter.03

分野別計画

計画の見方

▼サンプル



Category

1

教育・文化



- » 広く社会で活躍する人を育むまち
- » 学び楽しむ心豊かなまち
- » 歴史や文化を大切にするまち
- » 一人ひとりを大切にするまち

➡ 関連する『未来にあふれる8つの幸せ』――



➡ 関連するSDGs――



施策
1-1子どもの学びと成長を支える
教育の充実

目指す姿

- 小学校に入学した子どもが安心感を持って新しい学校生活に移行し、主体的に自己を発揮して成長しています。
- 児童生徒が円滑に学習に取り組む環境が整い、社会で生き抜く力やコミュニケーション能力を身につけるための学校教育活動が行われています。
- 学校と地域が一体となって特色のある学校づくりを進めています。
- 教職員の負担が軽減され、子どもたちへの教育が充実しています。

現状と課題

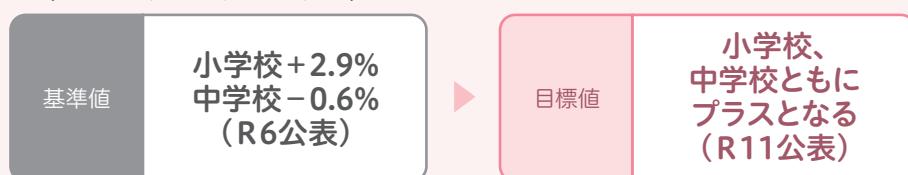
- 小学校入学後、学校生活に早く慣れることができるよう、スタートカリキュラムの見直しや幼稚園・保育所等と幼児の情報交換等の連携が求められています。
- ICTを活用した授業研究を実施していますが、より効果的な活用方法の検討が必要です。
- 英語に対して苦手意識を持つ生徒が増えており、生徒それぞれにあった支援・指導の充実が求められています。
- 学校の施設の安全性の確保や長寿命化のために、施設の適切な維持管理を行っていく必要があります。
- 学校運営協議会と地域学校協働本部との連携できる体制づくりが必要です。
- 子どもの学力向上等のために、子どもと向き合う時間を増やすよう教職員の負担軽減が必要です。
- 不登校児童生徒が増加しています。
- 企業等と連携した取組を実施していますが、教育環境を充実させるために継続して取り組むことが必要です。



- 小・中学校の教育活動に満足している保護者の割合(学校評価アンケート)



- 全国学力・学習状況調査における全国平均との比較値
(小学6年生、中学3年生)





主な取組

①教育の質の向上

- 幼児期の育ちと学びを小学校以降の学習等につなげるための教育課程を編成します。
- 幼稚園・保育所等との情報交換を小学校と連携して充実させます。
- 9年間での教育活動を見据え、小学校と中学校の連携を強化します。
- 個々の特徴や理解度に応じて学習課題に主体的に取り組むことができるよう、GIGAスクール構想の取組等を行います。
- 英語指導力の向上のため教職員への研修を実施します。
- ICT化や支援員の配置等により校務の事務改善に取り組みます。

②教育環境の充実・支援

- 支援が必要な保護者に対して経済的支援を継続します。また制度利用の漏れがないよう周知します。
- 学校施設や設備を充実させるとともに適切に維持管理します。
- 市内事業者や民間美術館等との連携により、児童生徒へ学びの場や文化・芸術に触れる機会を作ります。

③学校と地域の連携強化

- 学校運営協議会を中心に、学校と地域との連携協力体制を強化します。

施策
1-2

未来を担う青少年の健全な育成

目指す姿

- 家庭・学校・地域が連携し、青少年を健全に育成する環境が整い、社会を生きる力やチャレンジ精神、リーダーシップ、コミュニケーション能力等を身につけた人材が育っています。
- 地域と学校の協働により、子どもの成長を支える体制ができています。児童が自分で考え、行動する力を養うためのさまざまな事業が展開されています。

現状と課題

- 青少年が将来、地域や社会で活躍できるように、体験活動やグループワーク、環境問題や平和学習等の取組を実施しています。
- あいさつ運動や児童生徒の登下校時の見守り活動等、さまざまな団体、年齢層の方が青少年の健全育成を支える活動を継続しています。
- 放課後児童クラブ利用希望者が増加傾向のため、新たな受け皿が必要です。
- 地域学校協働本部は学校運営協議会と連携する必要があります。





○放課後子ども教室事業に満足している児童の割合(参加者アンケート)

基準値

95.4% (R5)

目標値

95.0%以上 (R10)

主な取組

①社会全体で教育を支援する取組の推進

- 市の事業に参加した青少年が、地域や社会で活躍できるための知識や経験、ノウハウを獲得できる体制をつくります。
- 青少年が将来、世界で活躍することを目指すきっかけとなるような事業を実施します。
- 家庭・学校・地域の幅広い分野で編成された組織体制を構築し、青少年問題対策に向けた活動を積極的に行います。

②子どもの居場所づくり

- 学校運営協議会の一助となるよう、放課後子ども教室、らんらんカレッジ教室、ジュニアリーダー育成事業を実施します。
- 放課後児童クラブ等の利用ニーズに応じた多様なサービスに取り組みます。
- 放課後子ども教室との多様な体験・交流・学びの機会を充実させます。
- 地域学校協働活動を担う地域コーディネーター及び地域ボランティアの確保と育成に取り組みます。



施策
1-3生きがいと創造性を育む
生涯学習・社会教育の推進

目指す姿

- 人づくりや、つながりづくりのための社会教育の推進によって、心豊かに楽しく自分らしく学べる環境が整い、持続可能な地域づくりが進んでいます。

現状と課題

- 公民館等の活動では参加者が固定化されているため、新規参加者を増やすことが必要です。
- 公民館等ではグループ活動への支援、育成を行うとともに、文化祭や公民館まつりへの参加の呼びかけや、協働による地域づくりにつなげるための講座等を実施しています。
- 活動の拠点となる社会教育施設は、老朽化等の課題を抱えています。
- 図書館では子育て世代の保護者や子どもを対象とした蔵書、イベントの充実に努めていますが、それ以外の世代の利用が伸び悩んでいます。



- 生涯学習・社会教育・文化活動等、さまざまな学びの場が整っていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値

51.0% (R6実施)

目標値

61.0% (R11実施)

主な取組

① 多様な学びの場づくり

- 生涯学習活動を行う団体の支援や育成を行うとともに、活動の成果を発表する機会を提供します。
- 芸術・文化活動を実践したり鑑賞したりするための文化祭を文化協会と連携して開催します。また、参加者の拡大に取り組みます。
- 協働による持続可能な地域づくりにつなげるための社会教育事業を充実させるとともに、市民の学習活動を支援します。

② 図書館の活用促進

- 生涯学習を推進するため、読書推進活動等による図書館運営の充実に取り組みます。併せて読書機会の充実のため公民館等の一部にも図書を設置します。
- 広い世代の利用者の増加につなげるため市民の暮らしに役立つ資料等のほか、郷土資料の収集を行います。
- 豊かな心の育成のため、読み聞かせ等、本に触れあう機会を提供します。

施策
1-4

豊かな心身を育む スポーツの推進

目指す姿

- 誰もがいつでも気軽にスポーツに触れ、楽しむことができています。

現状と課題

- 市が実施する行事だけでなく、市内のスポーツ団体によるスポーツ大会・教室の開催等、市民がさまざまな形でスポーツに触れることができるよう取り組んでいます。
- 今後、スポーツ施設の整備を含む総合的なスポーツ推進に向けた指針となるスポーツ推進計画を策定する必要があります。
- 中学校の運動部活動の地域移行に向けて、学校や市内スポーツ団体等と連携しながら方向性を整理していくことが求められています。
- 人口減少・高齢化等を背景に、スポーツ推進の担い手となる人材の確保が難しくなっています。



○スポーツ行事(大会・教室・体験イベント)の延べ参加者数

基準値

6,837人(R5)

▶
目標値

7,500人(R10)

○スポーツ推進委員数

基準値

20人(R5)

▶
目標値

23人(R10)

主な取組

①誰もがスポーツに親しめる環境づくり

- スポーツ人口の増加や市民の健康増進だけでなく、スポーツを通じたまちの活性化につなげるため、総合的なスポーツ推進のための指針を作成します。
- スポーツ団体等と連携し、誰もが気軽にスポーツに触れるができる機会の創出、スポーツに関する情報の充実及び発信強化、多世代が楽しめるニュースポーツの普及等に取り組みます。
- 中学校の運動部活動の地域移行に向けて、地域やスポーツ団体等と連携し、課題を抽出しながら検討を進めます。

②多様な担い手の確保

- 市のスポーツ推進の核となるスポーツ推進委員の定員を確実に維持しつつ、スポーツ団体同士が連携しながら、指導者育成を含むスポーツの担い手を確保します。



施策 1-5 まちへの愛着と誇りを育む 歴史・文化の保存・継承の推進

目指す姿

- 市の文化財や郷土の歴史を学ぶ機会が提供され、郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人が増えています。

現状と課題

- 文化財の普及・啓発のため、手しき和紙体験や学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会を提供しています。
- 歴史・文化を伝承する施設が老朽化しているため、計画的な修繕が必要です。
- 大竹市史の編さんため、写真等の資料について情報収集し整理しています。



- 地域の歴史や伝統文化が大切にされ、未来に引き継がれていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値

66.0% (R6実施)

目標値

71.0% (R11実施)

主な取組

① 文化財を活用した地域づくり

- 関係団体と連携し、手しき和紙等の伝統文化の保存・継承を進めます。
- 学校や講座等で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。
- 郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。
- 大竹市史(昭和29年9月市制施行以降)の編さんを進めます。

施策
1-6

人権と多様性を尊重する 社会づくり

目指す姿

- 人権問題を自分のこととして考え、誰もが自分らしく、ありのままでいられ、お互いを認め合う社会が形成されています。
- 誰もが対等な社会の構成員として、あらゆる分野の活動に参画する機会が確保される取組が進んでいます。
- 国際感覚の豊かな人が増え、異文化理解が進み、外国籍の方も地域社会の一員として共に暮らしています。

現状と課題

- 人権を尊重する意識を広めるため、人権啓発ブースの開設、人権教室、講演会等を実施しています。
- 地域や職場等、社会のさまざまな活動分野への女性参画を促進するため、児童生徒の職業観を育む職場体験や、経済団体への情報提供等、他団体への積極的な働きかけが求められています。
- グローバル化等により外国人と接する機会が増えており、他国の歴史や文化への理解を深める必要があります。



●自分の人権が保障されていると答えた人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値

79.6% (R6実施)

目標値

85.0% (R11実施)

主な取組

①人権啓発の充実

- 人権擁護委員等と連携して、人権啓発に取り組みます。
- 多様性を認め合う社会の形成を推進するための啓発に取り組みます。

②男女共同参画の推進

- おおたけ男女共同参画プランにより、地域や職場等、社会のさまざまな活動分野への女性の参画を促進します。

③多文化共生理解の促進

- 他の国の歴史や文化に接する機会や外国籍の人との交流機会を増やします。



Category

2 産業・雇用



- » 活気ある産業のまち
- » 地域経済が元気なまち
- » 多くの人が訪れるまち
- » 安心して働くまち

➡ 関連する『未来にあふれる8つの幸せ』――



➡ 関連するSDGs――





自然の恵みを生かした 農林水産業の振興

目指す姿

- 水産基盤の整備やハマチのブランド化の成功による販路拡大、水産関連イベントでのPR等により、水産物の漁獲量や収入が増加し、水産業に活気が生まれています。
 - 地域住民と関係団体、市が連携し、農業の担い手育成や農地・農業の環境整備・保全、特産品の開発等が進み、農村部に活気が生まれています。

現状と課題

- おおたけカキ水産まつり等で市の水産物のPR及び販売の機会を提供していますが、水産業では漁獲量の減少や魚価の低迷で販売しても収入増につながりにくく、販路の拡大も進んでいません。
 - 有害鳥獣対策では、捕獲を担う獵友会が高齢化しており、有害鳥獣捕獲者の確保が課題です。
 - 農業の担い手が不足しているため、就農者を含めた農業の担い手確保が求められています。
 - 特產品については、新たな商品開発のほか、生産・販売体制の確保や開発した商品の持続的な販売を進める必要があります。
 - 農道・水路は老朽化が進んでおり、大規模な修繕や改良が求められています。
 - 地産地消フェアや離島フェア等のイベントで農作物や水産物の販売促進に取り組んでいます。





●海面漁業漁獲量(過去5年平均)

基準値

3,516t(R3)

目標値

3,500t(R8)

●認定新規就農者数(累計)

基準値

0人(R5)

目標値

1人(R10)

主な取組

①水産業の拡大

- 漁獲量や魚価の向上と市場の需要に合わせた供給を目指し、水産基盤の整備や水産資源の増加に取り組みます。
- 各種イベントで市の水産物の販売促進や、積極的な情報発信による来場者の増加に取り組みます。
- 新たな養殖業者が参入できるよう、市内外の販路拡大や、生産コスト低減等の仕組みづくりに取り組みます。

②農林業の振興

- 大竹市鳥獣被害防止計画に基づき、狩猟免許や防護柵設置の支援や地域での研修等を通じて、行政と地域が連携して鳥獣被害対策を進めることができる体制づくりに取り組みます。
- 農業経営基盤強化促進法による地域計画に基づき、新規就農者を含めた農業の担い手確保や農地の集積・集約化に努めます。
- 生産者の意欲向上や収入増に向け地産地消を促進します。
- 農林業の環境保全のため、農道・農水路・林道の機能を維持します。

③魅力的な特産品づくり

- 地元産品のブランド化や商品開発を進めるとともに、安定した生産・販売体制を構築します。
- 大竹市地産地消促進計画に基づき、各種イベントでのPRのほか、学校給食への地元産品の提供等、地産地消活動に取り組みます。



施策
2-2地域経済の元気と成長を支える
商工業の振興

目指す姿

- 市内の企業が堅調な経営によって、まちの発展を支えています。また、新たに起業、創業する人が増え市内の産業が活性化しています。
- スムーズな事業承継が進み、事業が続いていくことで、市民のくらしや産業を支えています。

現状と課題

- 既存企業の業務の拡張や新たな企業の進出等のために、企業用地の不足等の諸課題について対策が必要です。
- 高齢化・担い手不足等により廃業の可能性がある事業者が増えています。
- 工業用水道事業では施設の老朽化が進み、維持費の増加が問題となっており、安定して工業用水を供給するために、施設の更新や各機関との連携、安全性確認のための取組が必要です。



○製造業出荷額(年間)(経済センサス、経済実態調査)



○創業支援者件数



主な取組

① 新たな活力の創出

- 既存事業の業務拡張や改善、新たな企業進出等に向けて、効果的な施策を展開します。
- 中小企業の実態や課題、ニーズを的確に把握しながら、効果的な施策を展開します。
- 創業希望者に対し、経営・財務・人材育成・販路開拓等の支援を行います。

② 魅力ある商店づくり

- 新たな社会環境に適応した個性的で魅力ある商店等の創出に向けた支援を行います。

③ 安定した工業用水の供給

- 大竹市工業用水道事業経営戦略に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。

施策
2-3

にぎわいと交流を生む 観光の振興

目指す姿

- 魅力あるスポットや商品が市内外に周知され、観光客や市内消費が増加し、産業の振興と地域の活性化につながっています。
- 市民、事業者、行政等、観光に関わる多様な主体が目標を共有し、同じ意識を持って観光振興に取り組んでいます。

現状と課題

- 観光消費を促進するために特産品のPRや、ニーズを把握し、観光客が滞留する仕組みをつくることが必要です。
- 観光客を増やすために、ホームページやパンフレット以外にも、SNS等のさまざまな媒体による観光情報の発信が求められています。
- 民間美術館等の新たな観光資源により市内の観光需要が高まっていますが、観光の振興に関する明確な指針がなく、取組が遅れています。



● 1月～12月の市内観光客数(広島県観光統計)



主な取組

① 時代の変化を捉えた観光の振興

- 関係機関と連携した市内の観光資源や観光ルートの開発を促進します。
- 大竹の魅力発信と知名度の向上のため、さまざまな手段を活用し、時代に合わせた効果的な情報発信を行います。
- 大竹生まれ商品登録制度に登録された商品をPRします。

② 観光振興のための体制整備

- 効果的な施策につなげるため、観光統計データ等の活用・分析により、観光客のニーズを把握します。
- 観光振興計画を作成し、関係者等と連携し市のPRに取り組みます。



施策 2-4

暮らしの基盤となる 雇用促進と労働者・消費者支援

目指す姿

- 働きやすい環境づくりに取り組む企業が増え、一人ひとりのライフスタイル等に合った働き方ができる市民が増えています。
- 従業員が確保でき、企業の経営が安定しています。
- 消費に関するトラブルがなく生活を送ることができます。

現状と課題

- ライフステージやライフスタイルに対する意識の変化やさまざまなニーズの発生が、生産性の低下の原因となっています。
- 地域の人口減少、特に若年層の減少により人手不足、担い手不足が課題となっています。
- 消費生活問題は、啓発活動等により消費生活に関する知識は広まっています。
- スマートフォンを使った巧妙かつ新たなトラブルや、成人年齢の引き下げに伴う契約トラブル等が増加傾向にあります。



●新規求人数に対する新規求職者数の年間割合

基準値	1.34倍(R5)	目標値	1倍以上2倍未満(R10)
-----	-----------	-----	---------------

●斡旋から解決に至った割合

基準値	85.7%(R5)	目標値	90.0%(R10)
-----	-----------	-----	------------

主な取組

①働きやすい環境づくり

- 働きやすい環境づくりに向けて、勤労者の支援や働き方改革等の啓発に取り組みます。
- 市の産業を支える労働者の確保が人口減少等により難しくなってきているため、U・I・Jターンを含め新規就労者の確保に取り組みます。

②消費者相談の充実

- 消費生活相談員や担当職員の技能向上等に取り組みます。
- 消費者へのさまざまな情報の提供やあらゆる世代を対象とした消費者の意識啓発を実施します。

Category

3 生活・環境



- » 快適で暮らしやすいまち
- » 楽しさと憩いにあふれるまち
- » 自然と調和するまち
- » 環境にやさしいまち

➡ 関連する『未来にあふれる8つの幸せ』――――――――――――――――――



➡ 関連するSDGs――――――――――――――――――





施策
3-1

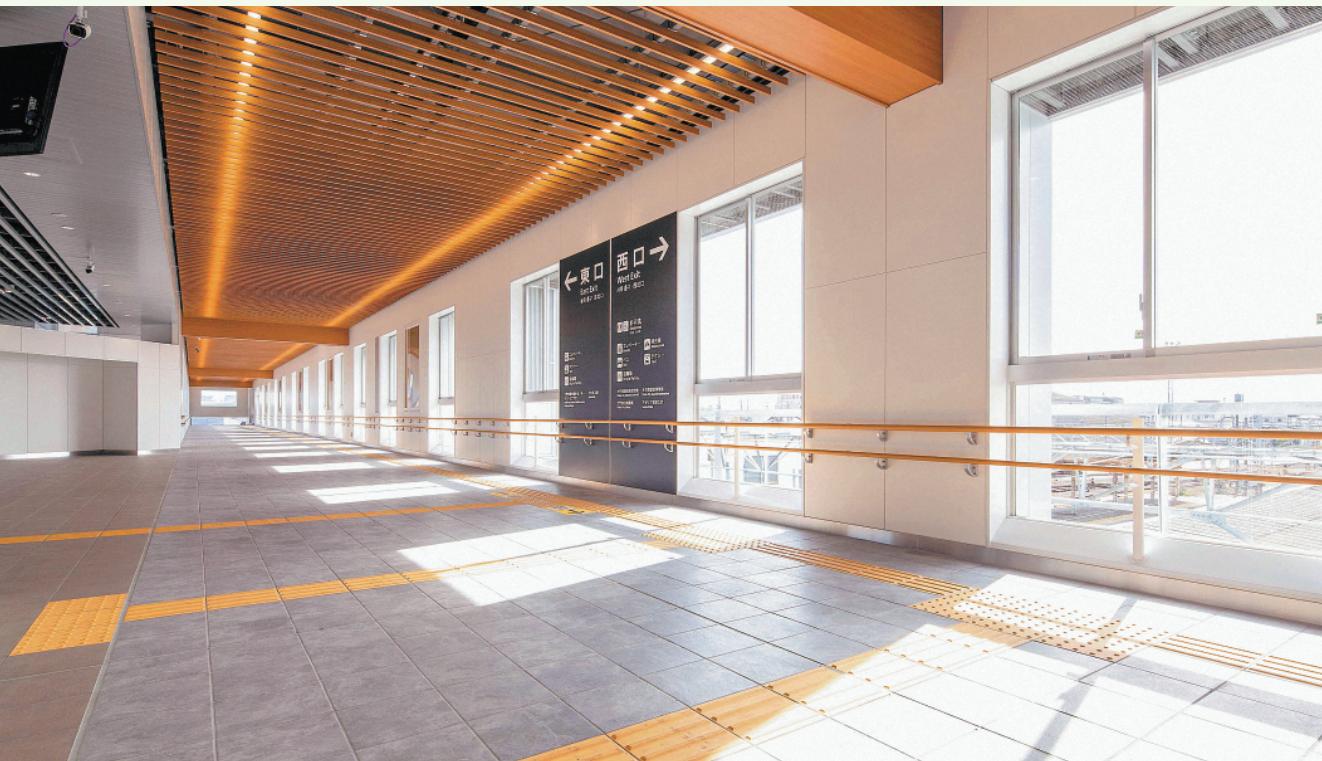
快適で魅力的な都市空間の創造

目指す姿

- にぎわいや暮らしの拠点づくりが進み、持続可能で魅力的なまちづくりが進められています。
- 都市計画道路の整備が進み、周辺地域へのアクセス等、住みやすく利便性の高い生活道路網の形成が進められています。

現状と課題

- JR大竹駅周辺整備事業の完了に伴い、自由通路や駅前交流広場を活用した新たなにぎわいづくりの創出が望まれています。
- 小方地区のまちづくり事業では、旧小方小・中学校跡地の周辺地域をA～Dの地区に分けて事業の検討をしています。
- 小方新駅の設置については、鉄道事業者との継続的な調整が必要です。
- 大竹地区と玖波地区では都市再生整備計画を作成し、事業を実施しています。
- 都市計画道路は、計画的な整備が必要です。



成果指標 (KPI)

- 生活に必要なインフラ(上下水道、鉄道、バス、道路等)が整い、快適な生活環境になっていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値	49.6% (R6実施)	▶	目標値	60.0% (R11実施)
-----	--------------	---	-----	---------------

- 居住誘導区域内の人口密度

基準値	34.5人/ha (R4)	▶	目標値	現状維持(R10)
-----	---------------	---	-----	-----------

主な取組

①小方地区のまちづくり事業の推進

- 旧小方小・中学校跡地はA～Dの各地区の方向性に沿って事業を進めます。
- 小方新駅の設置に向けて、地元や関係機関と協議を進めます。
- 小方まちづくり基本構想に位置づけた施策について調査・研究します。
- 都市再生整備計画等を活用した事業を実施します。

②街路事業の推進

- 効率的に事業を推進するために幅広い手法の導入を検討します。



施策
3-2

安全で利便性の高い道路環境の創造

目指す姿

- 道路、橋りょう、トンネル等の整備・更新・修繕等が計画的に行われ、安全で利便性の高い道路環境が保たれています。

現状と課題

- 国道(国道2号、国道186号、岩国大竹道路)の整備を進めるためには、国・県等に継続的な要望活動が必要です。
- 道路施設の保全は、長寿命化修繕計画等に基づき、財源を確保しながら優先順位をつけて進める必要があります。



- 生活に必要なインフラ(上下水道、鉄道、バス、道路等)が整い、快適な生活環境になっていると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値 **49.6% (R6実施)** ➡ 目標値 **60.0% (R11実施)**

- 健全性が保たれている橋りょうの割合

基準値 **80.0% (R5)** ➡ 目標値 **80.0%以上 (R10)**

主な取組

① 国道及び高規格道路の総合整備

- 早期の完成に向けて地元の協力を得るとともに関係自治体と期成同盟会等を組織し、事業主体である国や県への要望活動を行います。

② 道路環境の整備

- 5年に1度の定期点検と診断結果の分析により、老朽化が進む橋りょう・トンネルを計画的に改修・保全します。
- 地域のニーズや道路の利用状況等を把握しながら、安全性の確保や狭い道路の改善等、計画的・効果的な道路整備を行います。

施策 3-3

生活を支える公共交通の充実

目指す姿

- 持続可能で利便性の高い地域公共交通が整備され、市民の暮らしを支える移動手段となっています。

現状と課題

- 地域公共交通の利用促進のため、市広報を活用し、地域公共交通に関する情報を市広報で発信しています。
- バスの利用が難しくなってきた方や免許の自主返納をされた方等の交通手段の確保が課題となっています。
- 老朽化した、こいこいバスの更新が必要です。
- デマンド型乗合タクシー導入に関する要望が増えています。
- 公共交通の維持のため、運転士の確保が喫緊の課題となっています。



●「目的地までの移動がしやすいまちだと思う」と答えた人の割合（幸せ実感アンケート）

基準値

39.0% (R6実施)

目標値

50.0% (R11実施)

主な取組

①公共交通の整備

- 大竹市地域公共交通計画に基づき、住民と交通事業者と市が協働し、社会的背景や市民ニーズ等も踏まえて運行内容の見直し・改善等を行います。
- バス車両を更新し適切な維持管理を行います。
- デマンド型乗合タクシーを拡充します。





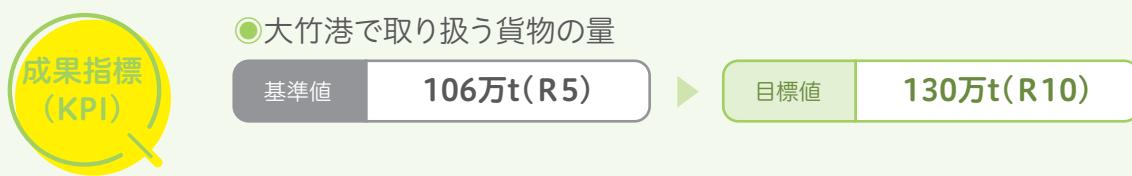
まちの産業と物流を支える 港湾・漁港の整備

目指す姿

- 港湾施設・漁港施設の利便性が保たれ、効率的で安全な施設利用が可能になっています。

現状と課題

- 大竹港東栄地区のコンテナヤード拡張等の施設整備や国道2号を結ぶアクセス道路の整備は継続的な関係機関との協議や関係機関への要望活動が必要です。
 - 漁港施設では、機能保全計画に沿って維持補修工事を行っていますが、経年劣化が進んでおり補修箇所が増加しています。



主な取組

① 港湾・漁港施設の整備

- 関係機関と協議しながら利用実態に合わせた施設と管理体制を整備します。
 - 物流の円滑化を目的とする大竹港東栄地区と国道2号を結ぶアクセス道路の早期整備に向け、関係機関に働きかけます。
 - 渔港施設を適切に維持管理するため、定期点検結果を踏まえた計画的な修繕・更新を実施します。



施策 3-5

住みよさと安心を生む 住環境の整備

目指す姿

- 住宅の耐震化が進み、危険な空き家が減少し、安全で良好な住環境が確保されています。

現状と課題

- 老朽化した市営住宅は2戸建住宅が多く、2軒とも空き家にならない等の理由で解体できない物件が多くあります。
- 住宅リフォーム補助事業は市民に周知されており、申請件数も一定数ありますが、未だ市内には旧耐震基準の建物があるため、耐震化促進に取り組む必要があります。
- 適正管理されていない危険な空き家の所有者に対しては、早期に対応を促すための取組が必要です。



●市営平屋住宅の解体件数(過去5年間)

基準値	90件(R1～R5)	▶	目標値	75件(R6～R10)
-----	------------	---	-----	-------------

●住宅リフォーム補助事業の申請件数

基準値	25件(R5)	▶	目標値	25件(R10)
-----	---------	---	-----	----------

主な取組

①市営住宅の維持管理

- 大竹市営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な修繕や改善等を行います。
- 居住者の早期移転を積極的に促し、市営木造平屋住宅の解体を進めます。
- 解体が完了した市営住宅跡地の利活用を検討します。

②住宅改修の促進

- 大竹市耐震改修促進計画に基づき、市内の住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化を進めます。
- 耐震化の重要性を啓発し、耐震診断や耐震改修等・住宅リフォーム補助制度の利用を促します。

③空家対策の推進

- 関係機関と連携し、危険な空き家への対応や危険な空き家にしないよう所有者へ適切なアドバイスをします。



3-6

楽しさと憩いを提供する公園・緑地の整備

目指す姿

- 市民が安心して公園を利用しています。
- 晴海臨海公園は多様な用途に活用できる、より魅力的なスポットになっています。

現状と課題

- 地域の公園では、人口減少や高齢化により、自治会主体による地域の公園の管理が困難な状況にあり、効果的な維持管理の手法の検討が必要です。
- 老朽化した公園設備等は計画的な修繕が必要となっています。



- 公園等、さまざまな世代が楽しめる場所があり、居心地がよいと感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値

52.8% (R6実施)

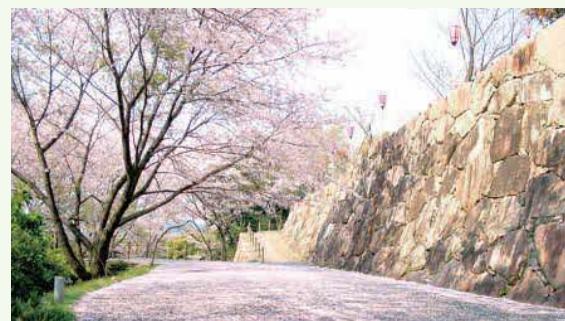
目標値

58.0% (R11実施)

主な取組

①公園施設等の適切な管理及び整備の推進

- 市民の意見や時代のニーズを反映しつつ、適切な整備・維持管理を行います。
- 地域住民による維持管理を推進するため、地域の清掃活動等に対して必要な物品を支給します。
- 晴海臨海公園の整備を計画的に進めるとともに、民間のノウハウを取り入れた効果的かつ魅力的な維持管理運営手法を検討します。



施策 3-7

暮らしを支える上下水道の整備

目指す姿

- 安全でおいしい水がいつでも安定して利用できます。
- 適切な下水処理が行われ、衛生的な生活環境が維持できています。

現状と課題

- 上下水道事業では施設の老朽化が進み、事業費や事務量が増大しています。
- 老朽化した、し尿処理施設の更新が必要です。



- 生活に必要なインフラ（上下水道、鉄道、バス、道路等）が整い、快適な生活環境になっていると感じる人の割合（幸せ実感アンケート）

基準値

49.6% (R6実施)

目標値

60.0% (R11実施)

- 水道管路更新延長（累計）

基準値

330m (R5)

目標値

10,000m (R10)

主な取組

①衛生的で快適な下水道の整備

- 大竹市公共下水道事業経営戦略に基づき、老朽化した施設の更新並びに耐震化及び耐水化を行います。
- 下水道施設と一体的に運営・管理できる、効率的な処理方式を採用した、し尿等を処理する施設を整備します。

②安全で安定した水の供給

- 国、県、関係企業等と連携して水質を保全します。
- 水の安全性を周知するため、水質検査を適宜実施し、結果をホームページ等で公表します。
- 大竹市水道事業経営戦略に基づき、老朽化した施設の更新及び耐震化を行います。

施策
3-8

環境にやさしい持続可能なまちづくり

目指す姿

- 市民・事業者・関係団体・行政がそれぞれの責務に応じた役割を担い、協働することで、環境にやさしい快適なまちづくりが進められています。
- 市民・事業者・関係団体・行政の協働による4R(Refuse・Reduce・Reuse・Recycle)の取組により、ごみの減量化が進んでいます。
- 森林の計画的な整備により、生物多様性や森林が持つ公益的機能が守られ、山地災害の未然防止が図られています。

現状と課題

- 環境美化活動や不法投棄の防止等については、早期発見・早期対応等に取り組んでいますが、より一層の推進が必要です。
- 一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの分別徹底・排出抑制に取り組んでいます。
- 高齢化による地域活動の衰退、公共施設の統廃合等により、花いっぱい運動への参加団体が減少しています。特に高齢化により活動を休止した団体の後継者探しが課題となっています。
- 山地災害が起こらないよう森林の適切な管理を進めています。
- 温室効果ガスの排出削減等カーボンニュートラルを目指した取組の実施が必要です。

成果指標
(KPI)

- 環境美化の取組が進んでおり、まちがきれいで気持ちがよいと感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値 62.4% (R5実施) ➡ 目標値 73.0% (R11実施)

- 家庭ごみの排出量(1人1日あたり)

基準値 558g (R5) ➡ 目標値 522g (R10)

- 森林の間伐、枝打ち、皆伐等の施業面積(累計)

基準値 218.83ha (R5) ➡ 目標値 228.0ha (R10)

主な取組

①ごみ分別・資源化の推進

- ごみの適正な分別、ごみ出しルールの遵守への指導とリサイクル化の取組の周知・啓発を強化します。
- 生ごみの堆肥化や資源ごみのリサイクル化、食品ロスの削減等により、ごみの減量化を進めます。

②環境保全の推進

- 市の環境の現状や、事業所の環境保全の取組を積極的に周知し、正しい理解を促します。
- より多くの市民や環境美化関係団体が環境美化活動に積極的・継続的に参加できるよう支援します。
- 大竹市環境基本計画に基づき、総合的・計画的な環境保全活動を進めます。
- 不法投棄抑制のため日々のパトロール等を実施します。
- 公衆衛生推進協議会等の環境美化・公衆衛生活動に取り組む団体や自治会等を支援します。

③脱炭素化の推進

- 大竹市地球温暖化対策実行計画に基づき学校等の公共施設や市営外灯等のLED化や行政事務のペーパーレス化等を進めます。

④森林の保全の推進

- 森林や里山に関する情報発信やイベントの開催等を通じて、多くの人が山や森づくりに関心を持つよう働きかけます。
- 森林所有者に森林の公益的機能を十分に理解してもらい、大竹市森林整備計画に基づき森林を整備していきます。
- 山地災害の未然防止のため、治山事業の実施を国や県に継続的に要望するほか、新たな森林経営管理制度に関する取組の基本方針に基づいて森林環境譲与税を活用した森林整備を行います。



施策
3-9

生活環境に配慮した墓地等の管理

目指す姿

- 適切な市営墓地・斎場の維持管理や運営が行われています。

現状と課題

- 市営墓地は老朽化により維持管理費が増加し、加えて使用者の高齢化に伴い、墓じまいが進み、墓地の空き区画が増加しています。
- 無縁遺体の取扱が全国的な問題となっています。
- 斎場施設が老朽化しており計画的な修繕が必要です。



●管理が適切でない墓地区画数

基準値

0区画(R5)

目標値

0区画(R10)

主な取組

①市営墓地の維持管理

- 適切な管理が行われていない区画の使用者への指導等を含め、墓苑全体を適切に維持・管理します。
- 共同埋蔵等施設の整備を検討します。

②斎場の適正な維持管理や運営

- 斎場の施設、設備の計画的な修繕や効果的な運営に取り組みます。

Category

4 安全・安心



- » 事故や犯罪の少ないまち
- » 災害に強いまち
- » 命を大切にするまち

関連する『未来にあふれる8つの幸せ』――――――――――――――――――



関連するSDGs――――――――――――――――――



施策
4-1

自然災害やさまざまな危機に強いまちづくり

目指す姿

- 地域住民の高い防災意識により、自助・共助による地域防災力が向上し、いざという時に命を守る行動を取ることができます。
- さまざまな災害に対応するための仕組みや、防災体制が整うことにより、市民の安心感が高まっています。
- 急傾斜地の崩壊対策や河川や水路、海岸施設等の適切な管理により、市民生活の安全が守られています。

現状と課題

- 自主防災組織の育成や避難の呼びかけ体制構築事業、防災リーダーを対象とした研修会等の取組を継続的に実施する必要があります。
- 防災情報等メールサービスの登録者数は毎年増加していますが、引き続き周知活動等が必要です。
- 防災行政無線や水防倉庫等、老朽化した防災施設・設備の対策が必要です。
- 職員や市民が気象情報等から危険性を認知し、早めに適切な避難行動が取れるようにするため、防災リテラシーの向上や危機意識を醸成するための取組が必要です。
- 多発する集中豪雨や想定される南海トラフ地震等、大規模自然災害の発生に備えるために、急傾斜地崩壊防止施設等の維持管理や計画的な整備、浸水対策等に加え、事業者等との支援協定による体制の充実が必要です。



- 防災意識を持った世帯の割合(幸せ実感アンケート)

基準値 **47.8% (R6実施)** ➡ 目標値 **60.0% (R11実施)**

- 防災情報の伝達が充実していると感じる市民の割合(幸せ実感アンケート)

基準値 **71.7% (R6実施)** ➡ 目標値 **76.0% (R11実施)**

- 自然災害による死者数

基準値 **0人 (R5)** ➡ 目標値 **0人 (R10)**

主な取組

①地域の防災力の向上

- 養成講習の実施による地域防災リーダーの養成、地域での自主防災組織の立ち上げや防災訓練の支援、避難行動要支援者名簿を活用した地域での避難支援体制づくり等、地域防災力の向上に取り組むとともに避難行動要支援者名簿を活用し、地域での避難支援体制づくりを推進します。
- 市民の防災意識を高めるため広報紙、ホームページ、SNS等のさまざまな媒体を活用して防災情報を発信します。
- 適切な避難行動につなげるため自主防災組織や自治会、小中学校や職員等に対し、研修会、ワークショップ、防災訓練等、さまざまな機会を通じて、気象情報の取り方やハザードマップの見方等、防災情報の取得や活用の仕方を指導します。
- 災害時の連携をより円滑に行うため、関係機関との連絡調整を密にし、積極的に訓練に参加する等、危機管理体制を強化します。
- 老朽化した防災施設や設備の更新を行うとともに、避難所等の生活環境の改善に取り組みます。

②計画の整備・運用及び事業者等との連携

- 大竹市地域防災計画や岩国・大竹地区石油コンビナート等防災計画、大竹市国民保護計画等の計画や防災に関するマニュアルを適宜策定・改訂し適切に運用するとともに大規模災害時の受援計画を基に、避難所運営マニュアル等を順次作成します。
- 飲食料、生活用品、資機材等の備蓄を計画に基づいて推進し、不足する部分は、事業者等と災害時支援協定を締結することにより、補完します。
- 南海トラフ地震による津波災害に備えた避難場所に係る応援協定の締結先を検討します。

③災害に強い社会基盤の整備

- 急傾斜地の崩壊等の危険性のある宅地背面等は安全対策を行いながら、既存施設が機能を果たすよう、維持管理します。
- 住宅地の浸水被害等を軽減するため、雨水排水ポンプ場や雨水幹線、その他の雨水排水施設等を改良・整備するとともに、危険情報の周知を行います。
- 県と連携して、市街化区域内にある土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域へ編入する取組を推進します。
- 海岸保全施設長寿命化修繕計画に基づき、適切な維持管理による予防保全を行います。



施策
4-2

事故や犯罪のない 安全・安心な地域づくり

目指す姿

- 関係団体や地域と連携した取組により、交通事故件数が減少しています。
- 市民・関係団体・行政の連携による地域安全活動や、防犯カメラ・防犯灯等の効果的な設置・運用により、犯罪が減少しています。

現状と課題

- 交通安全に対する意識向上のため、交通安全教室や交通安全キャンペーン等の啓発活動の取組や交通ルールやマナーの周知が必要です。
- 公用車及び防犯ボランティア団体の車を、青色防犯パトロール車として登録しています。
- 地区ごとの市営外灯や自治会防犯灯の設置数には隔たりがあります。
- 水銀灯・蛍光灯の製造停止に伴い、順次LEDに変更しています。
- 子どもや女性・高齢者が被害者になる犯罪に加え、特殊詐欺等の新しい種類の犯罪も発生しています。



●事故の発生率(高速道路を除く人口1,000人あたりの事故の発生件数)

基準値

1.0% (R5)

目標値

1.0%以下 (R10)

●犯罪の発生率(人口1,000人あたりの犯罪の発生件数)

基準値

4.0% (R5)

目標値

4.0%以下 (R10)

主な取組

①交通安全の啓発

- 交通安全の知識・マナーの普及や交通安全意識の向上のため、交通安全協会等の関係団体や自治会等の地域団体、企業等との連携を強化します。
- 市内で開催された交通安全教室の内容を広報紙に掲載します。

②防犯対策の強化

- 警察や防犯連合会等、各種団体と連携して、巡回パトロール等、地域の見守り体制を強化します。
- 必要に応じて防犯カメラの整備を進めるとともに、設置済みの防犯カメラの適正な運用と維持管理を行います。
- 自治会防犯灯の設置状況を把握・分析し、設置補助制度のあり方を検討しながら、地区ごとの適正な設置に努めます。
- 市営外灯の修繕や更新を計画的に行うとともに、水銀灯・蛍光灯等のLED化を進めます。

施策
4-3

火災を防ぐ取組の強化

目指す姿

- 市民や事業者等の火災予防意識が高まり、火災の被害が最小限に抑えられています。

現状と課題

- 火災予防週間中のポスター掲示による啓発のほか、防火対象物への立入検査・自衛消防訓練・消防フェア等により、火災予防の取組を市民へ周知しています。
- 自動火災報知設備の未設置対象物を把握し、設置に向けた指導をしています。
- 危険物製造所等においては、火災・爆発・漏洩等の事故を防止するとともに、事故発生時には被害を軽減させる必要があります。



●火災による死傷者数

基準値

1人(R5)

目標値

0人(R10)

主な取組

① 火災予防の推進

- 火災予防についての周知啓発を強化します。
- 事業所の自主保安強化のため、指導指針に基づく立入検査等を通じ、危険物製造所等の適正な維持管理と防火体制の充実を促します。
- 査察計画に基づく防火対象物への立入検査を確実に実施し、関係者の防火意識を高めます。
- 重大な法令違反がある建物を公表し、火災予防につなげます。

施策 4-4

市民の命を守る消防体制の充実

目指す姿

- 消防を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守るために消防力の充実・強化が図られています。
- 消防職員や消防団が安全・確実・迅速に消防活動ができる体制が整っています。
- 消防団の充実強化により、地域の防災力が向上しています。
- 出動する全ての救急車に救急救命士が配置され、市民の命を守るための体制が整っています。
- 応急手当ができる市民が増えています。

現状と課題

- 激甚化する各種災害に対応するため、消防力の充実強化に向けた組織体制のあり方や人材育成等を検討する必要があります。
- 消防庁舎及び消防屯所個別施設計画に基づいて、消防施設の更新・整備等に取り組んでいます。
- 消防車、救急車、資機材及び通信機器等の保守整備を行うとともに、整備計画に基づき更新しています。
- 地震等で既存の消火栓が損傷した場合、消火活動に必要な消防水利が確保できない地域では消火栓以外の消防水利の強化が必要です。
- 消防団では、入団者より定年等による退団者が多く、組織体制の維持のため、さまざまなイベント等における入団促進活動の実施等、新規団員の確保が必要です。
- 消防団車両や資機材の計画的な更新が必要です。
- 救急体制は、救急車を3台配備していますが、常時2台以上の出動に配置できる救急救命士を確保する必要があります。
- 定期的に一般市民向けの救命講習を実施するとともに、市内中学生を対象とした救急講習を学校と連携して実施していますが、今後も継続していく必要があります。



● 消防・救急体制が整い、命と暮らしを守るための市民の意識づくりが進んでいると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値

75.5% (R6実施)

目標値

80.0% (R11実施)

● 消防団員の定員に対する充足率

基準値

84.2% (R5)

目標値

80.0% (R10)

主な取組

①消防力の充実・強化

- 消防職員人材育成方針に基づき、年齢層や職責、時代のニーズに応じた実効性の高い研修を企画・立案します。
- 消防庁舎、消防屯所、車両及び資機材を、個別施設計画等に基づき計画的に更新、整備を行います。
- 消火栓以外の消防水利が不足している地域に防火水槽等の設置を進めます。

②消防団を中心とした地域防災力の強化

- 地域の安全安心を担う消防団の充実強化のため、消防団車両や資器材の更新・整備に取り組みます。
- 消防団体制を維持するために、消防団員の確保に向けた広報活動を強化します。

③救急体制の充実

- 医療行為の拡大や維持のため、救急救命士の研修計画に基づき、病院での研修やセミナー等に参加するとともに、養成計画に基づき増員に取り組みます。
- 教育委員会及び学校と連携して、市内中学校の教職員や生徒を対象とした救急講習を実施します。
- 消防団と連携して、新入団員を対象とした救急講習を実施します。
- AEDの使用を含む救急講習と普通救命講習の受講者数を増やすための取組や、応急手当の必要性、重要性を市民に理解してもらうための啓発活動を強化します。



Category

5

健康・福祉



- » 子どもが健やかに育つまち
- » 誰もが自分らしく生きるまち
- » 見守り支え合うまち
- » みんないきいき元気なまち

➡ 関連する『未来にあふれる8つの幸せ』――――――――――――――――



➡ 関連するSDGs――――――――――――――――



施策
5-1

生きがいに満ちた高齢者の暮らしの支援

目指す姿

- 地域包括ケアの推進により、高齢者や要支援者等が住み慣れた地域でいきいきと活動し、つながりや生きがいを持ちながら自立した日常生活を送ることができます。
- 介護保険サービスの整備が進み、負担と給付の均衡がとれた介護保険運営ができます。市内どこに住んでいても介護保険サービスや生活支援が適切に受けられます。

現状と課題

- 地域包括支援センターと連携し、通いの場の立ち上げ支援を積極的に実施することで、高齢者の地域活動グループ数の増加につながっているため、継続した取組が必要です。
- 介護サービスの見込量を確保するための体制の充実や、老朽化や災害等に対応するための施設整備が求められています。
- 高齢者の生活支援等、サービスの提供体制をコーディネートする地域支え合い推進員等の人材発掘が課題です。
- 定年延長や再雇用制度の影響等により、高齢者の交流の場の1つであるシルバー人材センターや老人クラブの会員数が減少傾向にあります。



- 高齢の方や障害のある方等が自分らしく自立した生活を送れる環境にあると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値	47.0% (R6実施)	▶	目標値	52.0% (R11実施)
-----	--------------	---	-----	---------------

- 介護保険事業計画の実施率(標準給付費)

基準値	95.9% (R5)	▶	目標値	100% (R10)
-----	------------	---	-----	------------

主な取組

①介護予防や生活支援体制の充実

- 地域での通いや交流の場である、いきいき百歳体操のグループ立ち上げを促進します。立ち上げ支援の要件を緩和し、活動に取り組みやすい環境を整えます。
- 地域住民が主体となって実施する介護保険サービスの支援に取り組みます。
- 高齢者の保健福祉の向上や社会参加の促進、生きがいづくり等を目的として市老人クラブ連合会や各老人クラブの活動を支援します。
- 第2層域に生活支援コーディネーターを配置する等により体制を強化し、それを核として地域の実情に応じて、地域住民等の多様な主体の参画による、支え合いの仕組みづくりを進めるとともに、地域とのつながりを維持しながら、本人の能力や状態に応じた柔軟な支援を展開します。

②介護サービスの提供体制づくり

- 介護保険事業計画に基づいて、必要とされるサービスが適切に提供されるよう、近隣自治体とも調整しながら取り組みます。
- サービスの提供に必要な人材確保のための取組及び支援を実施するとともに、老朽化した介護施設の適正な維持管理に取り組みます。



施策
5-2

子どもと子育てを支える体制の充実

目指す姿

- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談・支援体制が整い、安心して子どもを産み育てることができる家庭が増えています。
- 虐待児童や保護が必要な児童・家庭への迅速で適切な対応ができます。
- ひとり親家庭等が相談できる体制や経済的支援等が充実し、安定した生活を送りながら安心して子育てができる環境が整っています。

現状と課題

- 大竹市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種事業の推進や支援体制を強化する取組を行っています。
- 児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭・育児不安家庭等を支援するための組織の機能や子育て世代包括支援センターをはじめとする各関係機関との連絡調整を強化しています。
- ヤングケアラーに対する有効な支援を検討していくことが求められています。
- 公立・私立問わず一定程度の私的理由による未入所児童が存在しています。



- 妊娠から子育てまでの支援体制が整い、安心して子どもを生み育てられると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値	64.2% (R6実施)	▶	目標値	70.0% (R11実施)
-----	--------------	---	-----	---------------

- これからも大竹市で子育てをしたいと考えている人の割合(乳幼児健診受診者アンケート)

基準値	90.4% (R5受診分)	▶	目標値	90.0%以上 (R10受診分)
-----	---------------	---	-----	------------------

- 産後1か月でEPDSが9点以上の褥婦(じょくふ)の割合

基準値	6.1% (R5)	▶	目標値	減少させる (R10)
-----	-----------	---	-----	-------------

主な取組

①子ども・子育て支援事業計画の推進

- 各種事業を必要な人が適切に受けられるよう、申請勧奨や情報発信を強化します。
- 子ども医療費助成事業の拡充に取り組みます。
- おおたけ版ネウボラをより効果的に実施するために、母子保健コーディネーターと子育て支援コーディネーターの連携を強化します。
- 安心して子育てができる環境の充実を目指し、保育所の改修やICT化等を実施します。
- 関係機関と連携し児童虐待の防止や保護を必要とする児童・家庭・育児不安家庭等を支援するため、おむつの宅配事業等を実施します。
- ヤングケアラーに対する有効な支援策について、研修を開催する等の研究を継続します。

②地域子育て支援の拠点づくり

- 子育て支援センターどんぐりHOUSE等において、子育ての相談、情報提供、助言その他の援助を行います。
- 子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センターを設置します。

③ひとり親家庭等の自立支援

- 児童扶養手当の受給者に対し、子育てや生活に関する情報提供や自立に必要な相談支援を行います。
- 高等職業訓練促進給付金等の制度を積極的に利用できるよう周知します。
- 経済的自立に向けた必要な支援につなぐため母子・父子自立支援員によるきめ細かな相談対応を行います。



5-3

障害のある人が 自分らしく生きるための支援

目指す姿

- 障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしています。

現状と課題

- 障害のある人の重度化・高齢化や、障害のある人の保護者の高齢化により、地域での自立した生活への不安が増加しているため、支援体制の強化が必要です。
- 支援が必要な人に対し、障害福祉サービスの利用を促すための周知が求められています。
- 地域生活支援拠点を整備しましたが、機能充実のため、さらなる取組が必要です。



- 高齢の方や障害のある方等が自分らしく自立した生活を送れる環境にあると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値 47.0% (R6実施) ➡ 目標値 52.0% (R11実施)

- 障害者基本計画等の達成割合(見込量に対する実績の割合)

基準値 101.1% (R5) ➡ 目標値 100% (R10)

主な取組

① 障害者基本計画等の推進

- 支援が必要な人に対し、障害福祉サービスの利用を促す周知、啓発を行います。
- 障害のある人の自立した地域生活を支援するための拠点等の拡大に向けて検討します。
- 重度心身障害や精神障害のある人へ医療費の助成を行います。

施策 5-4

見守り支え合う地域福祉の推進

目指す姿

- 地域住民・事業者・ボランティア・行政の連携により、高齢者や社会的な支援が必要な人への見守りの輪が市全体に広がっています。住民同士で困りごとを解決できる顔の見える地域づくりが進んでいます。

現状と課題

- 地域住民・事業者・ボランティア・行政が連携し、社会的な支援が必要な方への支援方法を関係者間で共有できる仕組みづくりが整備され、市民の誰もが住み慣れた地域において安心して暮らし続けることができる支え合いの輪が広がっています。
- 地域福祉活動の拠点としての総合福祉センターの機能をより強化した地域活動・支援が求められています。
- 高齢者等の見守りのための取組の充実や周知が必要です。



- 住民同士がお互いに支え合える地域づくりが進んでいると感じる人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値

46.6% (R6実施)

目標値

52.0% (R11実施)

- 近所との関わりの程度(地域福祉アンケート)

基準値

21.6% (R6実施)

目標値

32.0% (R11実施)

主な取組

①ともに支え合う地域福祉の推進

- 地域共生社会の実現に向けて、他機関との連携を深め、包括的な相談支援の強化を行うとともに、地域住民を中心に、民生委員・児童委員、ボランティア、民間サービス事業者等と連携して、新たな共助の仕組みをつくります。
- 高齢者自身が周囲にSOSを発信できる環境をつくるとともに高齢者を地域で支える意識を高めるため、地域住民との協働や地域外の関係機関・団体等との連携を強化します。
- 支援する人と支援が必要な人の相互認識を深めるために、地域福祉活動の拠点としての総合福祉センターの機能を強化します。
- 警察との連携を強化し、はいかい高齢者SOSネットワークの効果を高めるとともに、見守りタグ事業と連動したPRを行います。

施策
5-5

元気・健康・安心をつくる 保健・医療体制の充実

目指す姿

- 生活習慣病の発症や重症化予防について知り、生活習慣を見直すとともに、健(検)診を積極的に受け、日々の健康管理を行っている市民が増え、健康寿命が延伸しています。
- 休日・夜間を含む救急医療体制や、分娩可能な医療体制が確保されています。市民自らも日常生活での留意点や緊急時の対応を知り、適切な処置や受診行動ができるています。

現状と課題

- 健(検)診受診率は、国の目標受診率と比べて著しく低い状況です。
- 健(検)診体制の充実やデータ分析に基づき効果的な保健事業を実施し、健康寿命の延伸につなげていくことが必要です。
- 医師の高齢化や医療設備の更新等の諸課題があり、医療体制を確保するための取組が必要です。



- 自分の健康管理に日頃から気を付けていると答えた人の割合（幸せ実感アンケート）

基準値	87.6% (R6実施)	▶	目標値	90.0%以上 (R11実施)
-----	-----------------	---	-----	--------------------

- 保健・医療体制が整い、市民の健康づくりが進んでいると感じる人の割合（幸せ実感アンケート）

基準値	58.2% (R6実施)	▶	目標値	64.0% (R11実施)
-----	--------------	---	-----	---------------

- がんによる死亡率（厚生労働省人口動態統計）

基準値	27.1% (R5)	▶	目標値	減少させる (R10)
-----	------------	---	-----	-------------

主な取組

①健康づくりの推進

- 運動、食生活等の生活習慣の改善に向けた取組や、生活習慣病等の早期発見のための健診の受診勧奨を行うとともに、健(検)診体制の充実やデータ分析に基づいた、効果的な保健事業を実施し、健康寿命の延伸につなげます。
- 健(検)診の受診率を向上させるため、効果的な受診勧奨方法を検討します。

②医療体制の充実

- 市民に対して救急相談センター等、相談や情報提供を行う機関等を周知するとともに、かかりつけ医を持ち、日常生活での留意点や緊急時の処置方法や適切な受診行動ができるよう啓発します。
- 県及び廿日市市と協議し、二次・三次救急医療体制の維持に取り組みます。
- 持続可能なべき地医療体制の確立に向けた検討を行います。
- 広域的な視点で分娩できる医療体制を維持します。県及び廿日市市と協議しながら、産科医等の人材確保のための補助を継続します。
- 休日診療所の維持に努めます。





施策
5-6

正しい食生活と食文化を学ぶ食育の推進

目指す姿

- 児童・生徒の発達段階に応じた食や食文化に関する指導により、郷土への愛着を深めながら、家庭での食育の実践が進んでいます。
- 食生活改善推進員等、ボランティアの活躍により、地域の中で食育が推進され、正しい食生活を送る人が増えています。

現状と課題

- 食に関する実態調査を実施し、その結果を各学校における食に関する指導計画に反映できるよう情報提供しています。
- 学校給食献立の年間計画を作成し、地元の食材や郷土料理を計画的に取り入れ、各学校へも資料等を配布し、周知しています。
- 学校給食に地元の食材を取り入れるよう努めていますが、納入できる生産者が限られているため、使用割合を増加させることができない状況です。
- 食育推進のために関係部署と情報共有等の連携をしていますが、さらに連携の強化や周知の取組が必要です。



- 家で家族の人と一緒に、または一人で料理を作ることができる児童生徒(小学5年生・中学2年生)の割合(食の実態調査)

基準値 **81.6% (R5)** ➡ 目標値 **80.0%以上 (R10)**

- 朝食を抜くことが週3回以上あると答えた人の割合(特定健診受診者アンケート)

基準値 **6.9% (R5受診分)** ➡ 目標値 **減少させる (R10受診分)**

主な取組

①食育の推進

- 食に関する指導の全体計画を基に、教科等において食育の視点を位置づけ、学んだことが実践できるよう、年間計画を作成し学校の教育活動全体で取り組みます。
- 調理体験や見学会・試食会、SNSを活用した情報発信等の食に関する取組を行います。
- 生産者との連携を強化し、地域の農産物や水産物を計画的に給食で使用できる体制を整えるとともに、地域の伝統的な料理を給食に取り入れることで、食文化の継承を進めます。
- 健康寿命を延ばすため、食育の視点で食生活改善推進員等と連携し、健康づくり・介護予防に取り組むとともに市民に取組を周知します。

Category

6 自治・行政運営



- » 市民と行政の協働
- » 地域を愛する人づくり
- » 健全で柔軟な行財政運営
- » 情報通信技術の活用

👉 関連する『未来にあふれる「8つの幸せ』』



👉 関連するSDGs



施策
6-1市民と行政の協働による
地域づくり

目指す姿

- 自治会やボランティア団体等による市民公益活動やコミュニティ活動が、行政との協働により活発に行われ、市民主体の活気ある地域づくりが進んでいます。

現状と課題

- 自治会への加入率減少と、役員のなり手不足により従来の自治会活動が難しくなってきており、持続可能な組織のあり方や運営方法について、自治会と行政が連携した取組が必要です。



- 「地域のために何か役に立つことをしている、してみたい」と答えた人の割合(幸せ実感アンケート)

基準値 58.7% (R6実施) ➡ 目標値 64.0% (R11実施)

- 自治会加入率

基準値 68.4% (R5) ➡ 目標値 60.0%以上 (R10)

主な取組

① 協働のまちづくりの推進

- 地域の課題解決に向けて、地域住民も公共の担い手として行政との協働のあり方を確立しながら地域づくりを進めます。
- 市民活動の広がりを促進するための支援を行います。
- 自治会のあり方や運営方法について、分析する等、自治会連合会等と連携して課題解決に向けた取組を行います。

施策
6-2

将来を見据えた 計画的で効率的な行財政運営

目指す姿

- 効果的・効率的な事務・事業の実施や職員の能力向上の取組、行政内部のリスクマネジメントの向上等により、公平・適正で持続可能な行政運営ができています。
- 市税等の財源を確実に確保しながら、健全で安定した財政運営を行うことができています。

現状と課題

- 組織の効果的な内部統制の運用やリスクマネジメントの向上についての取組を継続するとともに、大竹市行財政システム改善推進本部会議において方針の決定や事業の進捗管理を行い、行財政改革に努めています。
- 広島県・山口県・島根県の市町で構成される広島広域都市圏協議会に加入し、本市を含む圏域内の活性化と産業・経済の活力増進に資する取組を進めながら、魅力づくりを進めています。
- 市税の収納率は98%に達しています。口座振替に加え、コンビニ納付、スマホアプリ納付及び市窓口での口座振替登録サービス等、納税義務者の利便性を高め、納付しやすい環境を整えています。
- 大竹市公共施設等総合管理計画を策定し、施設の更新、統廃合、長寿命化等に取り組んでいますが、引き続き取組が必要です。



○将来負担比率

基準値

91.4% (R5)

目標値

100%未満 (R10)

○市税収納率(滞納繰越分を含む)

基準値

98.2% (R5)

目標値

98.3% (R10)



主な取組

①広域による連携体制づくり

- 施設・インフラ等の資源の共同活用や人材交流等、行政サービスを持続して提供するために他の地方公共団体と連携して取り組みます。

②持続可能な行財政運営の推進

- これまでの取組の評価や第2期基本計画の方針を踏まえた新たな行財政改革の基本方針とその実施計画を策定し、実効性を高めながら取り組みます。
- 土地造成特別会計の資金不足が起こらないよう歳出削減に取り組むとともに、一般会計からの繰出しを行います。
- 保有する土地建物の有効活用や売却等を進めます。償還スキームの柱である旧小方小・中学校跡地の売却収入等の確保に向けて取り組みます。
- 大竹市公共施設等総合管理計画における総床面積削減目標の達成に向けて、施設の整備や維持管理に取り組むとともに、個別施設計画に基づき計画的な施設の整備・更新・修繕等を進めます。
- 大竹市人材育成基本方針に基づいた研修の実施等により、職員の能力向上のための取組を実施します。

③市税の収入率の向上

- コンビニ納付・スマホアプリ納付や市窓口における口座振替登録サービス等、多様化した納付方法を周知するとともに収納率の向上に取り組みます。
- 事業者の特別徴収の推進に取り組みます。

施策
6-3

公営企業等の健全な経営

目指す姿

- 市の標準財政規模に対する土地開発公社の簿価総額の割合が縮減され、経営の安定化が進んでいます。
- 有限会社阿多田島汽船が第三セクター等経営健全化方針に沿った運営ができています。
- 施設の計画的な修繕・更新や事業の効率化が進められ、水道水の安定供給や不断の下水処理を行いながら、安定した上下水道事業の運営ができています。

現状と課題

- 経営健全化方針に基づき、阿多田島汽船や土地開発公社の経営の健全化を図っています。
- 大竹市水道事業経営戦略及び大竹市公共下水道事業経営戦略に基づき事業を運営し、効率化・経営健全化を図っています。
- 事業の効率化を進め、施設の計画的な修繕・更新を行いながら、可能な限り水道料金・下水道使用料の値上げを抑制し、安定した上下水道事業の運営をしています。



○簿価総額の割合(土地開発公社)

基準値	29.6% (R5)	▶	目標値	25.0% (R10)
-----	-------------------	---	-----	--------------------

○有限会社阿多田島汽船の費用に対する欠損金補助を除く収益の割合(過去5年平均)の増減

基準値	1.01 (R5)	▶	目標値	1.01以上 (R10)
-----	------------------	---	-----	---------------------

○料金回収率(水道事業)

基準値	89.73% (R5)	▶	目標値	100% (R10)
-----	--------------------	---	-----	-------------------

○経費回収率(下水道事業)

基準値	113.85% (R5)	▶	目標値	100% (R10)
-----	---------------------	---	-----	-------------------

主な取組

① 土地開発公社等の経営の健全化

- 大竹市土地開発公社経営健全化方針に基づき、計画的な土地の処分や市の支援制度等により経営の健全化を進めます。
- 有限会社阿多田島汽船経営健全化方針に基づき、欠損削減を目指し経営の健全化に取り組みます。

② 上下水道事業の経営の安定化

- 上下水道施設について、管理・更新一体マネジメント方式(ウォーターPPP)の導入の可能性を検討します。
- 5年を目途に経営戦略の見直しを行い、上下水道施設の更新に必要となる財源を確保するため、必要に応じて水道料金や下水道使用料の改定を行います。

施策
6-4

時代に対応した情報化の推進とまちの魅力発信

目指す姿

- 市からのお知らせや市議会の活動の様子等、市に関する情報が積極的に発信・公開され、行政に対する市民の関心が高まっています。
- 大竹のまちに魅力を感じる人が増え、市内外からの関心が高まっています。
- デジタル化の進展により、行政事務が効率化するとともに市民サービスが向上しています。

現状と課題

- 議会中継の配信や政務活動費の報告書の公開等、議会活動の様子を発信し、市民の関心を高める取組を実施しています。
- 市の魅力を発信するため、時代に対応した新たな情報発信媒体の調査・研究をはじめ、効果的な情報発信媒体の活用、発信方法の仕組みの確立及び府内各部署との連携・協力体制の構築等が必要です。
- デジタル社会の実現に向けて、市民がより便利に行政サービスを受けられたり、行政事務の効率化等につながったりするデジタル技術を活用したDXを推進する必要があります。



●市公式LINEの登録者数

基準値 1,344人(R7.1) ➡ 目標値 1,800人(R11.4)

●情報セキュリティインシデント発生件数

基準値 0件(R5) ➡ 目標値 0件(R10)

主な取組

①情報発信の推進

- 安定した議会運営及び中継が行える環境を整備するために中継機器の更新等を行います。
- 時代に合わせた新たな情報発信媒体や市の魅力を発信するための取組、手法について調査・研究します。
- 大竹市の知名度を高めるため、市内だけでなく市外へ効果的に魅力を発信します。
- 大好き大竹応援大使を活用した市外へのPRに取り組みます。
- 委員会の審議状況をインターネットの動画配信により公開します。
- 議会に関心のない層（主に若年層）に対し、より議会を知ってもらえるよう、SNS等を活用し、即時性の高い情報発信を行います。

②情報推進化計画等の推進

- 庁内ネットワーク等の情報基盤の再構築をはじめとしたデジタル技術の活用による行政事務の効率化等の取組や、市民がより便利に行政サービスを受けられるような市民サービス向上の取組を実施します。
- Wi-Fi環境の整備等による公共施設の利便性の向上や市民、地域団体等に対してDXの推進を支援します。
- デジタル人材の育成に向けた職員研修等を実施します。
- 民間事業者等が活用できるオープンデータの公開範囲の拡大に取り組みます。



